

令和4年度 随意契約一覧表(消防本部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務予防室	吹田市・摂津市高機能消防指令センター保守業務	吹田市・摂津市高機能消防指令センターの保守業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	大阪府大阪市北区中崎 1丁目2番23号 協和テクノロジズ 株式会社	75,352,860円	本システムは、高度かつ特殊な技術を持った技術者が、極めて高い信頼性のあるシステムを構築しており、保守においても、迅速な対応と早期復旧、安定的な部品の供給及び長期的な技術支援が重要であり、本システムの安定稼働を維持管理できる業者は、本システムを整備した協和テクノロジズ株式会社の業者のみであるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	総務予防室	病院前救護体制(メディカルコントロール体制)の整備に関する業務	検証会議の実施 気管挿管病院実習の実施 症例検討会の実施	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	大阪府大阪市天王寺区 上本町2丁目1番22号 一般社団法人 大阪府医師会	3,161,730円	本業務の契約内容は、医学的な専門機関に委託する必要がある、一般社団法人大阪府医師会以外に同等の委託先がなく、契約の性質が競争入札に適さないと認められるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

5月分については対象案件はありません。

6月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務予防室	西消防署梯子車 オーバーホール	東消防署梯子車の オーバーホール	令和4年6月24日から 令和4年10月31日まで	兵庫県三田市 テクノパーク32番地 株式会社 モリタテクノス	35,840,530円	梯子車は、株式会社モリタが製造しており、オーバーホール等にあつては、グループ会社でメンテナンス部門である株式会社モリタテクノスが行っています。独自で開発した装置など特許等の関係からも、他業者では点検・整備ができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

7月～9月分については対象案件はありません。

10月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務予防室	広域消防指令情報システム構築業務	広域消防指令情報システムを構築する業務	令和4年10月3日から 令和6年5月31日まで	大阪府中央区 城見一丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社	3,144,940,330円	広域消防指令情報システム構築業務は、令和4年6月22日(水)実施の広域消防指令情報システム構築業務プロポーザル選定委員会にて、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行いました。 審査の結果、日本電気株式会社関西支社を最優秀提案事業者として決定したため、当該事業者を契約候補者とし、随意交渉を行うものです。 (吹田市随意契約ガイドライン令 第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】カ 特定の者でなければ役務を提供することができないとき。に該当)
2	総務予防室	広域消防指令情報システム構築監理業務	広域消防指令情報システム構築の監理を行う業務	令和4年10月3日から 令和6年5月31日まで	大阪府西区 西本町2丁目3番10号 株式会社トスコ 大阪営業所	21,920,800円	広域消防指令情報システム構築監理業務は、本業務の前段業務である消防指令システム調達支援業務と関係性が密接であり、消防指令システム調達支援業務を受託した上記事業者により履行させる方が効率的であり、経費面で有利であるので地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき株式会社トスコ 大阪営業所と随意交渉を行うものです。 (吹田市随意契約ガイドライン令 第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】【測量・建設コンサルタント等業務】(2) 既に締結されている別の契約の業務と密接な関連性を有する業務を内容とする契約で、当該別の契約の受注者に履行させる方がより効率的であり、経費面で有利なものであるとき。に該当)

11月～3月分については対象案件はありません。